

福県医発第0874号(地)
平成27年6月18日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

中東呼吸器症候群(MERS)に関する患者向け注意喚起ポスター
の配布並びに疑い患者発生時の対応等について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、韓国における中東呼吸器症候群(MERS)への対応等につきましては、すでに貴職宛ご連絡申し上げ、貴会管下関係医療機関等へご周知いただいている通りでございます。

今般、中東呼吸器症候群(MERS)に関する患者向け注意喚起ポスターを作成するとともに、疑い患者発生時の対応について別紙のとおり取り纏めました。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただき、貴会管下関係医療機関へポスターを配布いただくとともに、疑い患者発生時の対応についてご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 掲示用ポスターにつきましては、申し出者すべてが MERS 疑似症患者ではないことにご留意ください。受診者にわかりやすくひろく拾い上げ、問診にて MERS 疑似症患者定義(韓国滞在者の場合、ウ)に該当するか判断するものです。
- 2) 掲示用ポスター並びに「疑い患者発生時の対応(フロー図)」につきましては、A会員数分を別途送付いたします。
- 3) 掲示用ポスターにつきましては、医療機関の入口等の患者が目につきやすい場所に掲示いただき、患者からの申出があった場合は、別紙のフロー図に沿ってご対応いただきますようお願いいたします。
- 4) 掲示用ポスターにつきましては、本会ホームページにデータを掲載いたしますので、用紙サイズにつきましては、各医師会、各医療機関において調整のうえ、印刷をお願いいたします。※配布はA4サイズとしております。

中東呼吸器症候群（MERS）疑い患者発生時の対応

患者よりMERS感染の疑いがある旨の申出

患者にマスクを着用させ、他の患者と接触を避けるため
別室（可能であれば個室）へ患者を移動させる

医師による問診を行う

【問診項目】

（平成 27 年 6 月 5 日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡によるMERS疑似症患者定義）

ア 38℃以上の発熱及び咳を伴う急性呼吸器症状を呈し、臨床的又は放射線学的に肺炎、ARDSなどの実質性肺病変が疑われる者であって、発症前14日以内に対象地域（※）に渡航又は居住していた者

イ 発熱を伴う急性呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、発症前14日以内に対象地域（※）において、医療機関を受診若しくは訪問した者、MERSであることが確定した者との接触歴がある者又はヒトコブラクダとの濃厚接触歴がある者

※対象地域：アラビア半島又はその周辺諸国

ウ 発熱又は急性呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、発症前14日以内に、対象地域であるか否かを問わず（※1）、MERSが疑われる患者（※2）を診察、看護若しくは介護していた者（※3）、MERSと疑われる患者と同居（MERSが疑われる患者が入院する病室又は病棟に滞在した場合を含む。）していた者又はMERSが疑われる患者の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接接触した者

※1 「対象地域であるか否かを問わず」とは、当分の間、「対象地域及び韓国」を対象にする。

※2 「MERSが疑われる患者」とは、対象地域及び韓国においてMERSと診断された者及びMERSが疑われる有症状者とする。

※3 「診察、看護若しくは介護していた者」とは、医療従事者又は介護従事者等であって、医療機関等において、診察、看護若しくは介護などで日常的に患者と接触する機会がある者とする。この場合の「接触」とは、対面で会話することが可能な距離（2メートルを目安とする。）にいないことをいい、単にすれ違うといった軽度の接触のみでは対象とならない。なお、医療従事者等であっても標準的な感染防護具（サージカルマスク（エアロゾル発生の可能性が考えられる場合は、N95マスク）、手袋、眼の防護具、ガウン）を適切に着用していた者は、これに含まれない。

問診の結果

該当すると判断した場合 ⇒ 所管の保健所に連絡のうえ、指示を仰ぐ
該当しないと判断した場合 ⇒ 通常診療を行う

韓国で中東呼吸器症候群（MERS） が発生しています

アラビア半島周辺諸国に加え、韓国において
中東呼吸器症候群の感染が拡大しています

38℃以上の発熱またはせき、息切れ、呼吸
困難などの急性呼吸器症状がある方で、過去
14日以内に韓国あるいはアラビア半島周
辺諸国に滞在（渡航、または居住）していた
方は、先ず受付へお申し出下さい

公益社団法人 福岡県医師会